



◆平成24年(2012年)6月15日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎ : <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

市の人口 ●129,483人 (+93人)
市の世帯数 ●54,841世帯 (+625世帯)
平成24年5月1日現在 ()は前年同月との増減

- みんなの健康(3面)
- 健康診査・各種がん施設検診・肝炎ウイルス検診(4面)
- 市立プール利用のお知らせ(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 職員募集(8面)



7月7日(土曜日)
スカイアリーナ座間にて開催!!



●WE LOVE ZAMA! 健康体操

健康体操考案者の藤元直美先生(元NHKテレビ体操出演)が指導します。

●各種測定

骨密度測定、脳年齢測定、体組成測定などを行います。
※各種測定は医療行為として実施するものではありません。

●体力年齢ウォッチング

握力・垂直とび・立位体前屈・ステップカウンター・加速度脈波・体脂肪測定を行います。

●演技披露

相模野一輪車クラブや相武台シティバレエグランワルツ、民踊連盟のみなさんが日ごろの成果を発表します。

●健康体操、ニュースポーツの体験

老若男女を問わず、どなたでも参加できるイベントを用意しています。

●郷土料理の試食

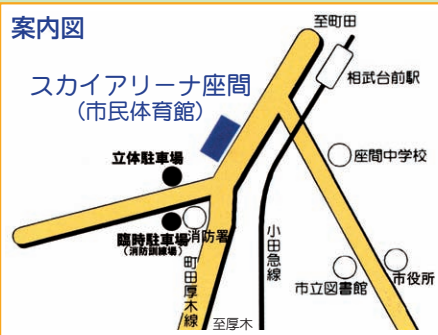
正面玄関前広場にて、座間の昔ながらの食が体験できます。

市では、市民の皆さんの健康づくりの輪が大きく広がっていくことを願い「健康サマーフェスティバル」を開催します。
市民を主体とする実行委員会方式で開催するこの催しでは、骨密度測定などの各種測定や健康体操、郷土料理の試食など、さまざまな健康に関するイベントが盛りだくさんです。
ご家族や友達などお誘い合わせの上、気軽にご来場ください。
健康づくり課 ☎046(252)7995
☎046(255)3550

健康サマー
フェスティバル
進めよう健康な
まちづくり!

- とき 7月7日(土) 午前9時~正午
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)3階大体育室
および正面玄関前広場
- 入場 自由
- 持ち物 体育館履き

※同アリーナの駐車場は台数に限りがあります。消防訓練所内の臨時駐車場または公共交通機関をご利用ください。



相武台前駅徒歩7分

決定! 平成24・25年度健康ざま普及員

市では、地域の健康づくりの担い手として活躍中の「健康ざま普及員」の任期満了に伴い、各自治会の推薦を受け、市内6地区の54人を新たに委嘱しました。
普及員は「ざま健康なまちづくりプラン」の健康目標を参考に、健康づくりに関する情報提供や行事の企画・運営、参加の呼びかけなどを行います。

健康ざま普及員人数(4月1日現在)

地区名	人数(人)
座間・新田宿・四ツ谷	7
入谷・立野台・明王	9
相武台・緑ヶ丘・広野台・小池	8
相模が丘	11
ひばりが丘・小松原	9
東原・さがみ野・栗原	10

昨年度はウォーキングや料理教室、太極拳などを開催し、今年度もさまざまな催しを計画しています。これからも普及員の活動にぜひ注目してください。イベントへの参加もお待ちしております。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)
- 届かない場合 (株)かなしんサービス ☎0120(111)429 (無料)

住宅の耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修に伴う固定資産税(家屋)の減額措置

住宅の耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修をすると、その家屋についての固定資産税が減額される場合があります。要件や申告方法は下表のとおりです。

担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 ☎046(255)3550

	耐震改修	バリアフリー改修	省エネ改修
対象家屋	昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に、一定の耐震改修工事が行われた住宅	平成19年1月1日以前に建てられた住宅で、平成19年4月1日から平成25年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修工事が行われた住宅(賃貸住宅は除く)	平成20年1月1日以前に建てられた住宅で、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事が行われた住宅(賃貸住宅は除く)
減額の範囲	家屋に係る固定資産税を2分の1減額(120平方メートルまでを限度)※	翌年度分の家屋に係る固定資産税を3分の1減額(100平方メートルまでを限度)	翌年度分の家屋に係る固定資産税を3分の1減額(120平方メートルまでを限度)
要件	①耐震基準に適合した住宅であること ②改修の費用が30万円以上であること ③市税の滞納が無いこと	①65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障がい者のいずれの方が居住している住宅であること ②手すりの取り付け、床の段差の解消、浴室、便所の改良などの改修工事で、補助金などを除く自己負担が30万円以上であること ③市税の滞納が無いこと	①窓の改修工事(必須工事)、床・天井・壁の断熱などの改修工事であること ②改修の費用が30万円以上であること ③市税の滞納が無いこと
申告方法	改修工事完了日から3カ月以内に、①申告書、②改修の費用を証する書類(領収書の写しなど)、③建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関のいずれかによる該当工事証明書、④証明者が建築士の場合は技術検定合格証明書の写しを市役所2階固定資産税課窓口へ提出。バリアフリー改修の場合は①～④に加え、⑤要介護または要支援認定を受けている方は介護保険被保険者証の写し、⑥障がい者の方は障害者手帳またはこれに代わる物の写しを提出		

※耐震改修の減額期間は、改修工事完了時期により減額期間が異なります。

- (1) 平成18年1月1日～平成21年12月31日の間…翌年から3年度分
- (2) 平成22年1月1日～平成24年12月31日の間…翌年から2年度分
- (3) 平成25年1月1日～平成27年12月31日の間…翌年の1年度分

※耐震改修は、バリアフリー改修や省エネ改修に伴う減額と同時に適用されません。バリアフリー改修と省エネ改修は同時に適用されます。

金融商品の詐欺的被害が増えています

～こんなうまい話にご用心～

市消費生活センターには、最近、詐欺的な金融商品の相談が増えています。ほとんどが電話勧誘で、グループのメンバーが多様な役割を演じて作り話を信じさせ、出資金をだまし取る「劇場型詐欺」と呼ばれる方法が多くなっています。

また、過去に投資被害に遭った人の名簿が出回っているとも考えられ、被害回復をうたい文句にさらに出資を勧誘してくる場合もあります。



Aさん(68歳)からの相談

ある日突然、「〇〇エネルギー事業所から青い封筒が届いていませんか?」と電話があった。「ない」と答えた翌日、本当にその会社から青い封筒が届き、内容は「新エコ事業の先駆業者の社債先行販売」と書いてあった。

直後、先日の業者から電話が入り、「座間市内の方限定49名しか買えない社債で、あなたが買ってくれたらわが社がぜひ2倍の価格で買い取りたい。」といわれた。おかしな話なので断ったが、どうしたことだろうか。

Aさんの事例のような勧誘電話が横行しています。買い取りは作り話で、お金をいったん振り込んでしまうと回収できないだけでなく、相手との連絡も取れなくなるのがほとんどです。

未公開株、社債などについて登録を受けた証券会社以外の売買は原則無効で、広告・勧誘は違法です。

「この株は上場確定!」「必ず儲かります、元本も保証します」「損を取り返してあげますよ」「あとで必ず高く買い取りますよ」

こんな電話や郵便が来たら、すぐに消費生活センターや警察署☎046(256)0110にご相談ください。

相談・問い合わせ先 座間市消費生活センター ☎046(252)8490

○開設時間 毎週月曜～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分(偶数月の第2水曜日は午後のみ)

○開設場所 市役所1階広報広聴人権課

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8218 ☎046(252)0220

長期優良住宅に対する固定資産税(家屋)の減額措置

長期にわたって良好な状態で使用される構造などを備えた良質な住宅の普及を促進するため、一定の要件を満たす新築住宅について固定資産税を減額する制度があります。

○要件

【住宅の種類】平成21年6月4日～平成26年3月31日に新築された住宅で、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき、耐久性・安全性などの住宅性能が一定基準を満たすものとして神奈川県認定を受けて新築された住宅

※住宅部分と住宅以外の部分とがある場合(併用住宅など)は、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上である必要があります。

【床面積】▽専用住宅=50平方メートル以上(一戸建て以外の貸家住宅は40平方メートル以上)280平方メートル以下▽併用住宅=居住部分の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下

○減額される範囲と税額

【居住部分が120平方メートル以下の場合】

固定資産税(家屋)の2分の1

【居住部分が120平方メートルを超え280平方メートル以下の場合】

120平方メートル相当分の固定資産税(家屋)の2分の1(120平方メートルを超える部分は減額されません)

○減額される期間

【一般の住宅】新築後5年度分

【3階建て以上の中高層耐火住宅】新築後7年度分

○申請方法 新築した年の翌年の1月31日までに、神奈川県から長期優良住宅の認定を受けて建てられたことを証明する認定通知書(写し)を添えて申告書を担当に提出

※長期優良住宅に対する減額措置は、新築住宅の減額措置に代えて適用されます。

担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 ☎046(255)3550

広告 交通事故で困っておられる方

ご相談ください。お力になります。

- 被害者なのに過失があると言われた
- 後遺障害が認定されない、あるいは認定等級に納得できない
- 提示された賠償金額が妥当なのかその他、何でも御相談下さい



行政書士事務所 オフィス安藤 ☎046-204-4066



みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※携帯電話・PHS・IP電話からは
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス
☎03(3230)1199へ(通話・通信料発信者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

▽とき=6月25日(月)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成24年3月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

赤ちゃん教室

▽とき=6月26日(火)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

もぐもぐ教室

▽とき=7月4日(水)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達について▽対象=おおむね生後7カ月~8カ月児とその保護者(離乳食が2回食の赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

母親父親教室

とき	内容
7月9日(月)	妊娠中の生活、歯の健康
7月13日(金)	午後2時~4時 骨密度測定、栄養の話、赤ちゃんとのふれあい体験
7月20日(金)	お産の流れと身体の回復・体操、産後の過ごし方
7月21日(土)	午前9時30分~11時45分 赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ=市民健康センター▽対象=初産で妊娠20週~35週の方と夫▽受講料=500円(テキスト代)▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=7月3日(火)までに電話で担当へ

申し込みは7月2日から！ 胃がん・大腸がん集団検診

とき	ところ
8月9日(木)	東地区文化センター
8月21日(火)	北地区文化センター
9月1日(土)	市民健康センター
9月5日(水)	市公民館
9月13日(木)	北地区文化センター
9月24日(月)	市民健康センター
9月26日(水)	東地区文化センター

○集合時間 ▽市民健康センター=午前8時45分~11時、▽市民健康センター以外=午前9時~9時45分(男性)、午前9時45分~11時(女性)(申込状況により変更有り)

○内容 ▽胃がん=問診、胃部X線間接撮影
▽大腸がん=問診、便潜血反応検査

○対象 平成24年4月1日現在で40歳以上の方

○受診料 ▽胃がん=1,000円▽大腸がん=500円(検診会場でお支払いください)

○申込方法 7月2日(月)~9日(月)に電話で担当へ

※会場ごとに定員がありますので、詳しくは担当にご確認ください。

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

健康相談

▽とき=6月27日(水)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=東地区文化センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方(要予約))▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽参加方法=直接会場へ

個別健康相談

▽とき=随時▽ところ=市民健康センター▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	市民健康センター1階	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263
 ※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
 ※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
 ※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

家具転倒防止板の設置工事を受付

市では、家具転倒防止板の設置が困難な方の家での取り付けを実施します。



居間や寝室など、日ごろ過ごす時間の多い場所に家具転倒防止板を取り付けることで家具の転倒を防止し、地震の際に下敷きになることを防ぎます。

○対象 自力での家具転倒防止対策が困難な次の世帯(過去に利用した世帯を除く)

①65歳以上の高齢者だけの世帯
 ②身体障がい者手帳1級・2級の方だけの世帯
 ③その他①②に準ずる世帯

○費用 次の①に②を加えた額

①取り付け作業費=1,632円(市民税非課税帯は無料)
 ②家具転倒防止板購入費=実費(幅90センチメートルの家具1台で800円程度)
 ※畳の上の家具は1台100円程度が加算。

○申込方法 次の期間に申請書を担当に持参

▽6月15日(金)~7月13日(金)=8月・9月取り付け作業
 ▽8月15日(水)~9月14日(金)=10月・11月取り付け作業

※取り付けは1世帯4台までです。
 ※背面が壁に接していない家具には取り付けができません。
 ※取り付け作業は市が委託した事業者が実施します。

担当 福祉長寿課
☎046(252)7127 ☎046(256)3600

ご利用ください！！ 高座清掃施設組合の 温水プール

市内のごみの焼却処理を行っている高座清掃施設組合では、焼却熱を利用して温水プールを開設していますので、ぜひご利用ください。



○利用時間 午前9時30分~午後8時30分
 ○ところ 高座施設組合屋内温水プール(海老名市本郷20-1)
 ○費用 大人400円、子ども100円
 ○休館日 月曜日、年末年始(12月28日~1月4日)
 ○問い合わせ先 高座施設組合屋内温水プール ☎046(238)8780
 担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

高齢者の皆様へ 温水プール利用料金を助成

市では高齢者の介護予防と健康の増進を目的としてプール利用料金を助成します。通常400円の利用料金が半額の200円で利用できますので、ぜひご利用ください。

○ところ 高座施設組合屋内温水プール
 ○対象 市内在住で65歳以上の方
 ○費用 200円
 ○申込方法 プール窓口で公的機関発行の身分証明書を提示して申請書に署名

担当 福祉長寿課
☎046(252)7127 ☎046(256)3600

各種がん施設検診、肝炎ウイルス検診

肺がん・前立腺がん・子宮がん・乳がんの施設検診、肝炎ウイルス検診を6月から実施します。対象者には5月中旬にお知らせはがきを送付しました。受診対象区分を確認し、指定医療機関へはがきを持参して受診してください。

なお、市民税非課税世帯の方は、必ず受診前に担当に確認の連絡をしてください。また、後期高齢者医療制度の加入者は、受診料が免除になりますので、窓口で医療証を提示してください。

区分	期間(※1)	対象者	受診料(※2)
肺がん検診	6月～11月	平成24年4月1日現在で40歳以上の方	1,000円
前立腺がん検診	6月～12月	平成24年4月1日現在で50歳以上の男性	1,000円
子宮がん検診		平成24年4月1日現在で20歳以上の女性	1,700円(※3)
肝炎ウイルス検診		平成24年4月1日現在で40歳以上で、過去に受診経験のない方	1,000円
乳がん検診(視触診)	6月～平成25年2月	平成24年4月1日現在で30歳以上の女性	700円

※1 健康診査との同時受診をおすすめしますが、検診の種類により実施期間が異なりますのでご注意ください。

※2 受診料は指定医療機関の窓口へ直接お支払いください。

※3 医師の判断で体部検査を受けた場合は2,500円。

平成24年度指定医療機関

○印の健診・検診を実施します。△印は特定健診、国保健のみ実施します。

指定医療機関名(市内)	所在地	電話番号	健康診査	肺がん	前立腺がん	子宮がん	乳がん	肝炎
菊田医院	さがみ野3-1-12	☎046(253)1234	○	○	○	—	—	○
小菅医院	入谷3-6353	☎046(251)4618	○	—	○	—	—	○
山下整形外科	相模が丘1-28-8	☎042(743)5607	○	—	—	—	—	—
鶴田医院	相模が丘3-53-10	☎046(251)2205	○	○	○	—	—	○
三晃診療所	緑ヶ丘4-21-6	☎046(251)0455	○	—	—	—	—	—
佐藤内科医院	相模が丘4-19-18	☎046(252)1777	○	○	○	—	—	○
降矢医院	相武台3-4866-3	☎046(251)1364	○	○	○	—	—	○
相武台外科胃腸科医院	相武台1-95	☎046(254)3221	○	○	○	—	○	○
広井内科医院	緑ヶ丘4-7-7	☎046(254)8307	○	○	○	—	—	○
鳥羽内科	ひばりが丘1-29-1	☎046(255)2732	○	—	○	—	—	○
井上外科整形外科	入谷5-1809	☎046(256)1177	○	○	○	—	○	○
宮本内科小児科	入谷4-5023-5	☎046(255)5222	○	○	○	—	—	○
小島小児科	入谷5-2628-2	☎046(255)0066	△	—	—	—	—	○
馬来胃腸科外科医院	相武台2-150	☎046(255)3228	○	○	○	—	○	○
前田医院	ひばりが丘3-8-7	☎046(251)3137	○	○	○	—	—	○
浅利クリニック	座間2-236-4	☎046(255)8611	○	○	○	—	—	○
中村整形外科	さがみ野1-5-8	☎046(256)7355	○	—	—	—	—	○
伊藤クリニック	入谷5-1881-58 座間駅前郵便局2F	☎046(257)2261	○	○	○	—	○	○
入澤クリニック	相模が丘1-18-26	☎042(748)7131	○	○	○	—	—	○
竹川胃腸科医院	立野台2-3-6	☎046(254)3166	○	○	○	—	—	○
内山外科整形外科医院	入谷4-2598	☎046(253)4333	○	—	○	—	—	○
相武台ニーレンクリニック	相武台1-4505 中央企業ビル1F	☎046(298)2552	○	○	○	—	—	○
たかはしクリニック	相武台3-4738-1 それいゆ相武台1F	☎046(257)7737	○	○	○	—	○	○
相模が丘内科消化器科	相模が丘5-42-10 デリス相模が丘1F	☎042(742)6866	○	○	○	—	○	○
相武台メディカルクリニック	相武台1-4507 第6広栄ビル2F	☎046(255)3003	○	—	○	—	—	○
さとだ内科クリニック	入谷5-1684-3 座間駅前クリニック1F	☎046(298)0066	○	○	○	—	—	○
相模台健診クリニック	相模が丘6-27-43	☎046(256)9235	○	○	○	—	—	○
相武台病院	相武台1-4941-1	☎046(256)5111	○	○	○	—	○	○
座間厚生病院	栗原912-2	☎046(255)3211	○	○	○	—	—	○
塚原クリニック	相模が丘5-5-7 ブリリア小田急相模原105号	☎042(705)9555	○	○	○	—	—	○
シロタ産婦人科	相武台1-52	☎046(253)3511	—	—	—	○	—	—
金子産婦人科医院	入谷4-2690-29	☎046(255)3541	—	—	—	○	○	○

眼科

指定医療機関名(市内)	所在地	電話番号
相模台病院(眼科)	相模が丘6-24-28	☎046(256)0011
新井眼科	相武台1-4515-1	☎046(254)5685
ざま眼科クリニック	入谷5-1700-1 内藤シティマンション	☎046(251)6234
武長眼科	相模が丘5-42-10 デリス相模が丘1F103	☎042(741)1324

※市外の指定医療機関については、市ホームページをご覧ください。担当にお問い合わせください。



※眼科では、健康診査に伴う眼底検査(選択検査)を実施します。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

市民とともに つくるまち

不登校・ひきこもり臨床心理士相談会

市では、市民団体「不登校・ひきこもり居場所あすなろ」との相互提案型協働事業として、臨床心理士による不登校やひきこもりの相談会を開催します。

青少年の不登校、ひきこもりの問題でお悩みの方、ぜひご相談ください。

○とき 7月3日(火)・19日(木)・9月4日(火)・27日(木)・12月4日(火)・13日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時

○ところ あすなろの家(四ツ谷718-1)

- 対象 本人または家族
- 定員 1日につき4組(申込順)
- 費用 無料
- 申込方法 相談日の1週間前までに、電話または直接担当へ(土曜・日曜日と祝日を除く午前9時～午後5時15分)

担当 青少年相談室 ☎046(256)0907 ☎046(259)2163



ご利用ください！市立プール

市内12カ所にある市立プールを次のとおり開場します。健康づくりや家族での触れ合いにご利用ください。

○期間 7月20日（金）～9月2日（日）

○休場日

- ・毎週月曜日＝立野台・座間公園・広野・ひばりが丘・入谷・中原
- ・毎週火曜日＝東原・鳩川・相武台・栗原・相模が丘・旭
- ※立野台プールは8月5日（日）は市民総合体育大会のため、一般開放はしません。

○時間区分 三区分別の入れ替え制（午前の部・午後の部は1時間につき10分間の休憩あり）

午前の部（午前9時～11時50分）・午後の部（午後1時～3時50分）・夕方の部（午後4時30分～5時50分）

※夕方の部は、座間公園・広野・中原・鳩川・相武台・栗原の6プールでは開場しません。ご注意ください。

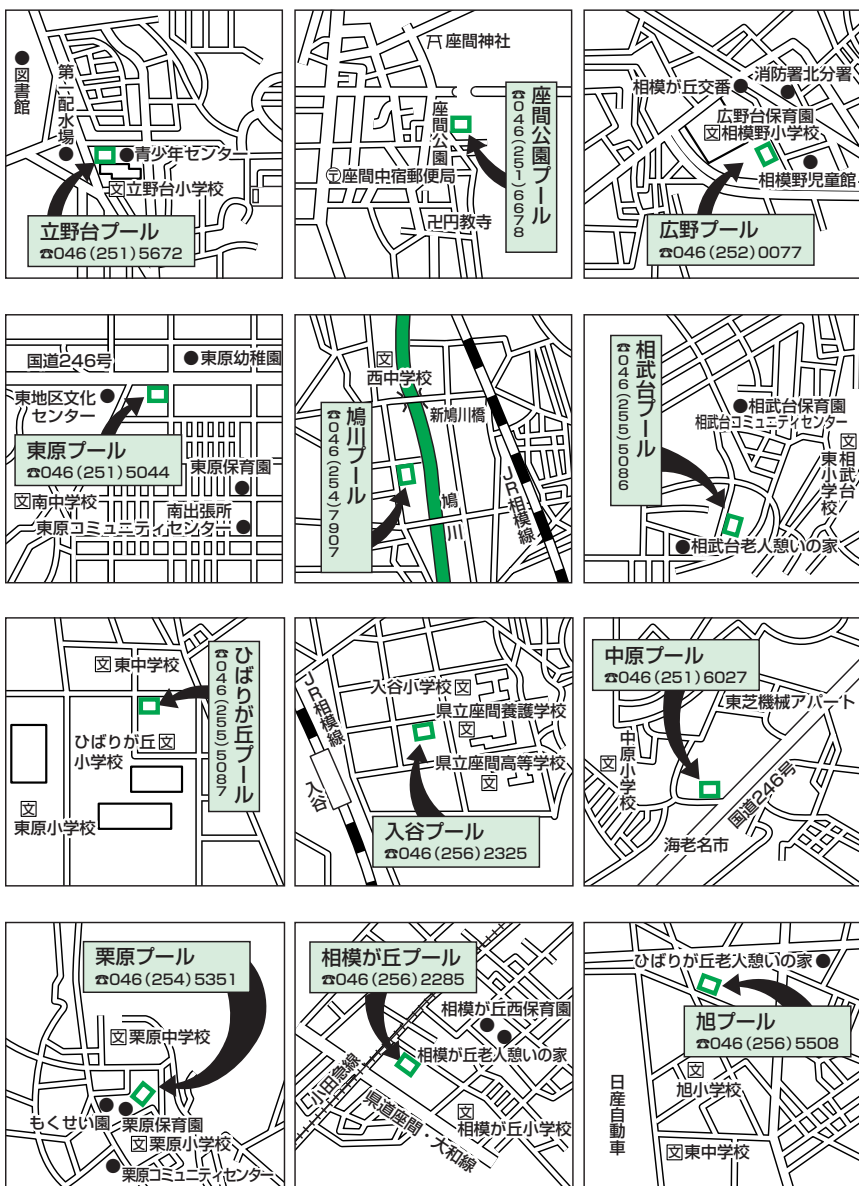
○料金

- ・幼児（小学生未満） 無料
- ・子ども（小・中学生） 各部1回100円
- ・大人（中学生を除く15歳以上） 各部1回210円

※市内の小中学生はプール利用証を提示すれば免除。市内在住で市外の小・中学校などへ通学している児童・生徒は市役所2階スポーツ課窓口でプール利用証を交付します。身分証明書（学生証など）をご持参ください。

【利用上の注意】

- ①プールに入るときは、必ず水泳帽子を着用してください。水泳帽子がないと入場できません。
- ②小学校未就学児や一人で利用が困難な方には18歳以上の方の付き添いが必要です。また、小学校低学年の児童も付き添いが必要で、高学年の児童も付き添いが必要となる場合があります。詳細は「プール利用案内」でご確認いただくか、担当にお問い合わせください。
※付き添いでプールに入らない方の入場料は不要です。
- ③おむつが取れていない乳幼児は、プールの利用ができません。
※水泳用の紙おむつ着用でも不可。
- ④駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。
- ⑤市役所や各出張所などに置いてある「プール利用案内」の注意事項を必ず守ってください。



担当 スポーツ課 ☎046(252)8162 ☎046(255)3550

後期高齢者医療保険料納入通知を発送

平成24年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を7月中旬にお送りします。

後期高齢者医療保険料の納付方法は、納付書や口座振替で納めていただく普通徴収と年金から天引きされる特別徴収の2通りあります。

普通徴収の方は、1年間の保険料を7月から翌年3月までの9回に分けて納めていただきます。

特別徴収の方は、4月・6月・8月は仮徴収として、原則2月に年金から差し引いた金額と同じ額を天引きし、10月以降は本徴収として、年額保険料から仮徴収額を引いた金額を10月・12月・2月支給の年金から差し引きます。

※4月または6月から特別徴収になった方についても、年間保険料から仮徴収額を引いた金額を本徴収として、10月以降の年金受給月に差し引きます。

※7月徴収時に普通徴収でも、特別徴収の要件（年金の年間受給額が18万円以上など）を満たした場合は、10月から特別徴収になります。

〈特別徴収の停止を希望される方は〉

金融機関で口座振替の申請をした後、担当へ納付方法を特別徴収から口座振替に変更する申し出をしてください。なお、年金からの引き落としを止めるのに時間がかかる場合があります。

平成24年度・25年度の 後期高齢者医療保険料率の改定

高齢者医療制度は、医療給付費のうち約1割を対象の皆さんに負担いただいた保険料で賄い、残りの9割を公費（国・県・市町村負担金）などで賄っています。

同制度の安定した財政運営を図るため、保険料率は2年単位で見直ししており、平成24年度はこの見直しの年にあたります。今回の保険料の改定は、被保険者数の増加や一人あたりの医療費の上昇による医療給付費の増加を考慮し、次のように決定しました。

【平成24年度保険料額】

年間保険料額＝均等割額（41,099円）＋所得割額（総所得金額等－33万円×8.01%）

	平成24～25年度 保険料率等（A）	平成22～23年度 保険料率等（B）	差 （A－B）
均等割額 （年額）	41,099円	39,260円	1,839円
所得割率	8.01%	7.42%	+0.59%

※年間保険料の限度額は、50万円から55万円に変更されます。

○保険料の軽減措置

・被扶養者であった方の軽減措置

この制度に加入する前日に、被用者保険の被扶養者であった方は、制度に加入された月から所得割額がかからず均等割額が9割軽減されます。

・所得に応じた軽減措置

均等割額は、同じ世帯の被保険者全と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額が次の下表の基準以下となる方は、世帯単位で軽減されます。

また、所得割額は、被保険者本人の所得に応じて軽減されます。賦課のもととなる所得金額が58万円以下（年金収入のみの場合211万円以下）の方については、所得割額が5割軽減されます。

世帯の総所得金額等の基準	軽減割合	軽減される額	軽減後の均等割額
33万円	8.5割	34,935円	6,164円
上記世帯のうち、後期高齢者医療制度の被保険者全員が、年金収入80万円以下（その他の所得がなし）の場合	9割	36,990円	4,109円
33万円＋（24.5万円×当該世帯の被保険者（世帯主は含まない）の数）	5割	20,550円	20,549円
33万円＋（35万円×当該世帯の被保険者の数）	2割	8,220円	32,879円

○問い合わせ先

- ・県後期高齢者医療広域連合コールセンター ☎0570(00)1120
- ・県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎045(440)6700

担当 医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

座間市原水爆禁止協議会設立55周年および 座間市核兵器廃絶平和都市宣言30周年記念式典

○と き 8月18日(土) 午後1時開演(午後0時30分開場)
○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)大ホール
○内容

- 第一部 平和の標語表彰式
- 第二部 平和ミニコンサート 市立栗原中学校吹奏楽部
- 第三部 記念講演会 「戦場の現場から祈りを捧ぐ〜命の大切さ 互いを愛し、敬い あうこと〜」 講演者 渡部陽一さん

○対象 市内在住・在勤・在学者

○定員 900人(申込順)

※未就学児の観覧はご遠慮ください。

○参加費 無料

○申込方法 往復はがき往信用裏面に「記念式典入場券申し込み」と記入して住所・氏名・電話番号・申込人数(はがき1枚につき4人まで)を、返信用表面に受取人の郵便番号・住所・氏名を記入の上、7月31日(火)までに〒252-8566座間市緑ヶ丘1-1-1座間市役所広報広聴人権課へ郵送



戦場カメラマン
渡部陽一さん

担当 市原水爆禁止協議会事務局(広報広聴人権課内)
☎046(252)8087 ☎046(252)0220

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

座間の歴史ある地域で活動中！ (入谷第一地区自治会連合会)

入谷第一地区自連のある地域は、鎌倉・江戸・明治を通じ、座間地域の中でも古くから農業・養蚕・郷土文化などが発展した地として知られています。この地には、妙法山星谷寺(同寺には、国指定重要文化財一嘉禄三年紀梵鐘があり)、坂東第八番星の谷観音等々の歴史を今に伝える文化財があります。



当地区自連は、傘下の皆原連合自治会地区にある若宮様・道祖神への清掃協力、また地区自連主催による市民レクリエーション、さらに皆原連合・各自治会との連携による防犯パトロール、防災訓練(入谷小PTA、消防第一分団)、毎年1月には「だんご焼」(地区社協と共に、約250名参加)等を実施。地域に密着した活動を続けています。

会長 澤田 善光

自治会は、市民の安全・安心と地域の発展のため、日ごろからさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などにつきましては、自治会総連合会事務局☎046(252)8751までお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

市内の放射線量を測定

市では、5月に公共施設の砂場、樹木の下、側溝、雨どい下部、遊具の下、草むら、植え込みなどの放射線量を測定しましたので、その結果の概要についてお知らせします。

測定は、5月16日～21日に市立保育園、小・中学校、スポーツ施設や市立公園の38ヵ所、合計165地点で実施しました。

測定結果は、地表から1センチメートルで0.026～0.134マイクロシーベルト、1メートルで0.019～0.095マイクロシーベルトでした。

各地点の測定結果など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

今からできる熱中症予防

本格的な暑さが始まる前に外出して、汗をかく機会を増やし暑さに負けない体を準備しましょう！

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ☎046(255)3550

平成24年度市職員募集(平成25年4月1日採用)

職種(試験のレベル)	採用人数	受験資格	
行政職	A 一般事務(上級)(大学卒業程度)	5人程度	昭和52年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人
	B 一般事務(初級)(高校卒業程度)		平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人
	C 一般事務(身体に障がいのある人)(高校卒業程度)	1人程度	平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳の交付を受けている人であり、自力(介護者を要しないこと)による職務遂行が可能な人で活字印刷文または点字による出題に対応可能な人
	D 土木(大学卒業程度)	1人程度	昭和52年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で、専門課程を履修した人
	E 社会福祉主事(大学卒業程度)	1人程度	昭和52年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で、社会福祉主事の任用資格を有する人または平成25年3月までに取得見込みの人
	F 保健師(短大卒業程度)	1人程度	昭和52年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で保健師の資格を有する人または平成25年3月までに取得見込みの人
	G 管理栄養士(大学卒業程度)	1人程度	昭和52年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で管理栄養士の資格を有する人または平成25年3月までに取得見込みの人
	H 保育士(短大卒業程度)	1人程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人で保育士の資格を有する人または平成25年3月までに取得見込みの人
消防職	I 消防職(上級)(大学卒業程度)	4人程度	昭和60年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人
	J 消防職(初級)(高校卒業程度)		平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

【受験案内・申込書の配布】

市ホームページからダウンロードするか、市役所職員課、市民情報コーナー、各出張所で配布しています。

【申し込みの手続き】

○と き 市ホームページの電子申請・届出欄から6月27日(水)までに電子申請するか、簡易書留により郵送で申請(6月28日(木)の消印まで有効)

【第1次試験】

◆一般事務(上級)、土木、社会福祉主事、保健師、保育士
○と き 7月22日(日)

○ところ 市庁舎ほか

◆一般事務(初級)、一般事務(身体に障がいのある人)、管理栄養士、消防職

○と き 9月16日(日)

○ところ 市庁舎ほか

担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550

市職員(任期付短時間勤務職員)募集 (平成24年9月1日採用予定)

○募集人数 4人

○応募資格 「財産調査および財産差押・納税相談および交渉等の経験者」または「債権等処理関連業務の経験者」(税滞納者を除く)で、普通自動車運転免許を所持しており、ワード・エクセルの操作ができる健康な方

○任期 平成24年9月1日～平成27年8月31日

○勤務日時 月曜日～金曜日のうち4日間 午前8時30分～午後5時15分
その他時間外勤務あり

○業務内容 市税・国保税の徴収、納税相談、財産調査事務、滞納処分など

○選考 面接試験および健康診断

○給与 月額 204,537円(地域手当を含む)

○申込方法 7月2日(月)までに必要書類を郵送(必着)または直接持参

○受験案内・申込書の配布 市ホームページからダウンロードするか、市役所4階職員課、1階市民情報コーナー、各出張所で配布

担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550

元プロ野球選手に教わる！親子キャッチボール教室

市では、市民球場で横浜DeNAベイスターズOBなどが講師となり、キャッチボール教室を行います。キャッチボールのほかにも、ストラックアウトやティーバッティングを楽しめるほか、横浜DeNAベイスターズ専属チアチーム(diana)のエクササイズも行われます。夏休みの思い出づくりに親子で参加してみませんか。



○と き 7月21日(土)午前10時～正午ごろ(午前9時15分受け付け開始)

○ところ 座間市民球場(相模が丘6-36-24)

○対象 市内在住で、小学校低学年の児童と親

○定員 100組200人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 7月6日(金)までに、電話で担当へ

※飲み物、タオルなどを持参し、運動のできる服装でお越しください。

※雨天中止です。雨天時の問い合わせは、当日午前8時～8時30分までに電話で担当へ。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550